

湖西市公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項に規定する随意契約について、湖西市契約規則（昭和57年湖西市規則第16号）第27条第2項第2号の規定により次のとおり契約の締結したことを公表する。

令和 8年 4月 1日

湖西市長 田内 浩之



1 業務名等

- (1) 令和8年度新居関所・史料館施設管理業務委託
- (2) 令和8年度新居関所清掃業務委託
- (3) 令和8年度紀伊国屋資料館施設管理業務委託

2 契約年月日

令和8年4月1日

3 契約の相手方

湖西市鷺津794番地の6

公益社団法人湖西市シルバー人材センター

理事長 荻野 多喜雄

4 契約の相手方とした理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であること。

5 契約担当課

文化観光課